

第4回磐田市立学校の通学のあり方検討委員会

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 日時 | 令和6年12月13日(金)午後5時30分から6時00分 |
| 2 | 場所 | 磐田市役所西庁舎 3階 301~303会議室 |
| 3 | 出席者(検討委員) | 加藤祐二(学識経験者)
吉野博行(磐田市自治会連合会副会長)
早澤 恵(豊岡北小学校PTA会長) 新井宏美(豊田北部小学校PTA会長)
左口智規(大藤小学校PTA会長) 黒柳加代子(福田中学校PTA会長)
大場篤史(竜洋西小学校PTA会長) 増田智哉(城山中学校PTA会長)
亀家達夫(豊岡北小学校長) 松井信治(磐田南小学校長)
鈴木 英(向陽中学校長) |
| 4 | 事務局 | 学校づくり整備課学府一体校グループ 学校教育課指導グループ |
| 5 | 傍聴者 | 3人 |

議 事

○「磐田市立学校の通学のあり方に関する提言(案)」について

(事務局) ただいまより、第4回磐田市立学校の通学のあり方検討委員会を始めます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会ですけれども、次第のほうにありますように、この後、皆様に、4回検討協議していただきました磐田市立学校の通学のあり方に関する提言についての協議、そして承認のほうを頂きたく思っております。その後、提言書の提出を、委員会を代表して委員長から教育長に提出をしていくという形で、会のほう進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

では、私のほうから、今日、お配りさせていただいた資料についてまず説明をさせていただきます。皆様に郵送で、磐田市立学校の通学のあり方に関する提言の案を送付させていただいたものがございまして、そこから頂いたご意見を少し反映させたものが、赤刷りのものがありますので、変更点について、まずもって私のほうから、説明をさせていただきます。

大きく変更点としては、裏面の一体校が建設される学府の通学についてというところになります。まず、変更した部分についての説明となりますけれども、郵送させていただいたほうについては、「基準にとらわれないスクールバスの運行」という表記をさせていただいておりましたが、これが一体どういったものの基準にとらわれないということかというご意見を頂きましたので、「国の」という形で、国の基準にとらわれない、そういった運行も必要ということの意味合いを持たせました。そして2点目ですけれども、「公共交通機関(デマンド型タクシーを含む)の利用」ということが、先のものには記載してあります。具体例の一つとして公共交通機関の利用もあるのですけれども、非常にデマンド型タクシーについて、地域のお話、様子を聞いていたり、利用の状況を聞いてみると、幾つか課題があり、こ

れが、そのまま通学に移行できるかというところについては、まだまだ検討の余地があるだろうというご意見を頂きましたので、ここは公共交通機関の利用という形で、デマンド型タクシーを含むという表記は割愛いたしました。もう一つは、「コミュニティバスの運行」というところを書きましたが、コミュニティバスというのは、やはり地域主体で運営していくものになりますので、非常にこれらを運行していくことについてのハードルがまず高いということ、そして、運行したときにこれらがスクールバスとして通学に利用できるかどうかといったところの協議が、非常に難しい部分もあるだろうということも含めて、「コミュニティバス運行の可能性」という、そういった少し含みを持たせた書き方にさせていただいております。あと、「送迎による通学」については、そこにはやはり送迎場所の確保も必要でありますし、そういったことを含めて、様々な配慮が考えられるだろうということです。あと学府によって、非常に実態が大きく異なるということもございますので、そういった実態の異なるという具体的なところとしては、経緯や地形や、人流、交通量、それだけじゃなくて、昨今は天候とか、この会の中でも、鳥獣被害等の状況もありましたし、地域性などということ、本当にあらゆる状況を踏まえ、その都度、十分に協議していくっていうところが必要だろうということ、一体校が建設される学府の通学については、その都度協議していくということの含みを持たせた書き方にさせていただいたところが大きな変更点になります。具体的な書き方をしていけないとなかなか伝わりにくい部分と、具体的な書き方をしていくことで、非常に通学のことの考え方が狭められてしまうのではないかと、そういった懸念の声も頂きましたので、あくまでも、今後、推進していく学府については、

(2) 番にありますけれども、この通学に係る課題ってというのは、やはり重要課題と捉えて、基本構想の段階から検討委員会において熟議していかないと、なかなか一律の基準だけでは子供たちの安全面というのは確保できないということ、4回の協議を通じて、非常に私どもも感じさせていただいたところでもあります。今回の会を通じて私たちも通学については、いま1度考え直さなくてはいけないということ、これを再認識させていただきました。

今日はこの変更点について、まずもって、委員の皆様にご協議頂き、そして、ご意見等なければ承認を頂いて、提言書の提出に移っていきたいと思います。では、ここからの進行を、委員長にお願いしたいと思います。ではよろしくお願いたします。

(委員長) ご説明ありがとうございました。

それでは、内容の協議に入っていきたいと思いますが、皆様のほうに、郵送で提言案をお渡し、そして、事務局のほうで意見の集約をした中で、訂正の場所が示されたわけですが、この内容につきまして、まず一つ目、1通学の安全確保について、何かご意見等ありますでしょうか。こちらは変更されておられません。よろしいですか。(特に意見なし)

では、2一体校が建設される学府の通学について、こちらについてご意見、ご質問はありますでしょうか。変更点が赤字で示されています。

(委員) 先日、家庭教育委員会で静岡市の方と交流する機会があったのですが、そこで、一体校になって、バス代が月1万2千円掛かっているという話を聞きました。今、財政が厳しい中でバスの問題が出ていると思うのですが、やはり子育てしていく中で、お金の負担って大きくなってくると思う。一体校になるメリットだけでなく、やはりデメリットとして負担が増え

て困ると思う。その辺どうなのでしょう。やはり、お金の負担が一体校になって増えては困ると思う。それで、静岡市の方の話も聞いて、なるほどねと思って、改めて、無償でできないであろうなと思うのですけれども、さてどうするかってしたときに、それを有償にすると保護者の負担が増えてしまうので、それはちょっと懸念されることかなとは思ったのですが。

(事務局) ありがとうございます。向陽学府の小中一体校も含めて、現時点で本市では、豊岡北小学校で2台のスクールバスを運行しております。そして、この向陽学府小中一体校の基本構想ができて、スクールバスの運行というところで、本当にその当時から考えると、バスの運行費用とか委託費用というのは確かに掛かってきている現状にはあるかと思っております。いろいろなそういった総合的な面を、今、ながふじ学府、そして向陽学府で一体校の建設が進んでおりますけれども、今後、こういった形で学校のあり方を進めていくのがいいのかというところを模索しながら、そこにはやはり通学の面というのは本当に大きく関わってくると思いますので、そういったことも私たちは考えながら、地域の皆様と一緒に対話を繰り返して、考えていく必要があるかと思っております。ありがとうございます。

(委員長) 今のはご意見としてということで、よろしいですか。そういうことも懸念があるということ。

(委員) 負担が大きくなって批判があるという意見も聞いたので、今後こういうことになる上で、やはり保護者の負担が増えるのは、ちょっと懸念されるなと思っての意見です。

(委員長) ありがとうございます。その他、何かありますでしょうか。

(委員) すみません。この協議って、どんなぐあいで進行していくのですか。十分に協議を重ねていくっていうのは。開校までに数年ありますよね。どのぐらいのスパンで、こういった計画があって解決していく、そして準備していく。その目安というか、今のところありますか。そのまま行っちゃって、開校して、やはり問題があったりして、そこから対応という、どうかなと思うので。

(事務局) ありがとうございます。今回、皆様にご協議頂いたところについては、磐田市全体に関わってくるところだというふうに捉えております。例えば今後、令和8年に向陽学府の一体校の開校が控えておりますけれども、その開校に向けては、もう既に地域の方々いろいろな協議をさせていただいておりますが、今回のこの磐田市全体のことを受けたことを踏まえて、向陽学府にとって特別な配慮であったりとか、こういったことを考えなくちゃいけないのかっていうところを、私どもも、今考えておりますし、地域の皆さんと協議をしております。ここから地域の皆さんに下ろしていけるような形で進めて行きます。それとあわせて、今後、こういった一体校が建設されていく学府については、基本構想、そういった話が始まってから、大体5年か6年、建設までにかかっていく形になります。その基本構想が始まっていく段階で、この通学の面であるとか、今出てきた、スクールバスというものを運行していくための費用であるとか、そういったことも、やはり今後大きく含めて考えていかなくてはいけないと思いますので、次、まだどの学府がということは正直全く決まっておりません。これから、今それぞれの地域のほうで、公共施設と学校をどんなふうに今後維持していくかということを協議していただいている、いろんな課題があるというところは、学校

も残したいけれども、公共施設もある程度精査してかなくてはいけない。というような話が出ておりますので、そういったことも含めた中に、ちゃんと時間をかけて話をしていくようにしていきたいと思えます。ありがとうございます。

(委員長) この学府というのが、磐田市では10学府ありまして、ながふじ、そして今回、向陽。あと8学府あるわけですね。まだまだこれから、いろんな状況等が違いますので、地域性、それから、地域の方々の要望も違いますので、そこで現れてくる諸課題というのは、本当に、前回もお話ししたと思えますが、非常に多岐にわたると思えますので、その都度その都度、地域の方と相談し、地元の学校とも相談をして、よりよい解決法を考えていかざるを得ない。その意味としても「十分に協議し」という言葉が入っているのかなと思えます。よろしくお願ひいたします。

それでは、いろいろ検討させていただいた内容でありますので、この内容で、教育長さんのほうに、提言として出させていたいただきたいと思えますので、委員の皆さん、ご承認していただける方は、今この場で挙手をお願いしたいと思えます。よろしいでしょうか。挙手をお願いいたします。分かりました。挙手多数ということで、この磐田市立学校の通学のあり方検討委員会としての提言をこのようにまとめていきたいと思えます。ありがとうございました。

(事務局) ご協議ご承認ありがとうございました。では、今お持ちの提言の案というところをとっていただき、一つのものとしていきたいと思えます。

この後ですけれども、委員長から教育長に、提言のほうを手渡していただきたいと思えますので、今しばらくお待ちください。

提言書の提出

(事務局) それでは、4回にわたり協議いたしました、磐田市立学校の通学の在り方に関する協議結果、提言のほうを、委員長より渡して頂きたいと思えます。よろしくお願ひします。

(委員長) 磐田市立学校の通学のあり方に関する提言といたしまして、1通学の安全確保について、2一体校が建設される学府の通学について、この2点につきまして、提言の中身を、この委員会を通してまとめさせていただきました。各委員の4回にわたる委員会の話合いを通して、この提言をまとめましたので、どうかこれをお聞き頂きまして、十分にご検討をこれからもよろしくお願ひしたいと思えます。

(教育長) この会は、まずはとにかく子供たちの命を守るっていうところ。それから、今いろいろ気候変動ですとか、また今話ありましたように、学府一体校になったときに、通学範囲が広がるとかというところで、今までとはちょっと違う状況が発生しているものですから、改めて、子供たちの命、それから、いろいろ不安とか心配をされている子供たち、保護者のより安全安心につながるような形で、何とか、子供たちの登下校の安全を守りたいというところで、いろんなお立場の方々にお集まり頂きまして、ご検討をお願いした次第です。

本当に4回の検討の中で、それぞれの立場から、いろんなご意見を頂きながら、こうやってまとめて頂いたんじゃないかなと思えます。委員長をはじめ、委嘱をさせていただきました委員の皆様方、本当にありがとうございました。この提言を私たちも重く受け止めまし

て、もちろん教育委員会、それから市長部局、学校、保護者の皆様方、地域の皆様方と連携というか、今、市長が共創という言葉を使っていますけども、一緒に何とか子供たちの安全安心を守っていききたいなと思いますので、ぜひまた、ご意見というか、また具体的なところは担当のほうから、私たちも聞きたいと思いますので、まずはこの提言を受け止めさせていただきまして、きちんと、安全安心を担保していききたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。本当にありがとうございました。

(事務局) それでは、提言の提出も済みしましたので、ここで、委員長から一言ご挨拶を頂ければと思います。

(委員長) 改めて、ご挨拶させていただきます。7月から4回にわたって委員会を開催して、皆様にはお忙しい中、夜にもかかわらず、お集まり頂きまして、貴重な意見を頂いたなというふうに思っております。今、国が石破総理大臣となり、地域創生ということで、本当に新しい日本をつくっていかなくちゃいけないという時代に入ってきたと思います。私だけではありませんが、「ふるさと磐田」ということを考えたときに、磐田という街が、さらに発展するといひますか、住んでいる人達にとって誇りある、そして、豊かな、そして幸せな磐田市が、これからもつくっていければ、その一助となることを願っているわけです。

一体校も実は、前もちょっとお話ししたと思いますが、この話合いが始まったのが、もう10年以上前になります。10年以上前から、実は話合いが行われてまいりまして、そして、大学の先生にも来ていただき、それからいろんな方にも関わっていただいて、話合いを詰めて、そして課題はどうだろう、どういう形がいいのだろうということ、実は、いろんなところでやってきた内容ではあります。そして豊田のほうで「ながふじ」がスタートし、まだまだ課題が多いとは思いますが、一つ一つ、地域の方々の意見をくみながら形づくっていく、それが新しい磐田の創生するものになるのではないかなと私も思っております。皆様からもいろいろご意見がありました。これをできる限り、きっと事務局も、全てくみ取ってくれていると思いますので、その内容をより意見に沿うようなものを形づくってくれるものと思っております。

磐田市も今、16万余の人口になっていますが、これからさらに人口は減っていく、大幅に人口減少が進んでいく。子供たちの数も大幅に減りそうな気配です。そういう中で本当に、子供にとって、そして地域にとって、どういう学校をつくっていけばいいかということは、いつも真剣に地域の大人が考えていかなければいけない内容であるなと思っております。そういう意味で、4回の会合ではありましたが、非常に有意義なものになったのではないかと思っています。お忙しい中、このようにお集まりいただきまして、本当にありがとうございました。これからまたよろしくお願ひいたします。

(事務局) ありがとうございました。

4回の会を通じて、それぞれの課題というものをいろんな方面からご意見を頂きました。今回皆様にまとめていただいた内容については、教育委員会だけでなく、市長部局、そして関係各所とも連携をさせていただいて、この内容を踏まえて今後の子供たちの通学の安全ということを確認していくように、私ども努力してまいりたいと思います。本当に4回にわたりいろいろご意見頂き、そして、遅い時間、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして磐田市立学校の通学のあり方検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。